

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和2年条約第16号）第10・1条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第19条第1項及び2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第6条第1項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和3年1月15日

独立行政法人日本芸術文化振興会

◎調達機関番号 574 ◎所在地番号 13

1. 改正された規則の名称等

独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程の特例を定める規程

(https://www.ntj.jac.go.jp/assets/files/03_chotatsu/honkan/2020kaikeikiteitokurei.pdf)

2. この公表に関する問合せ先

独立行政法人日本芸術文化振興会 財務企画部契約課契約係

TEL 050-1754-5981